

つくば市提案と警察庁の「新たな交通ルール」との比較（精査中）

		つくば市提案	「新たな交通ルール」の方向性
歩道通行車	最高速度	10km/h	6km/h程度 (10km/hまで引き上げても安全か今後検討)
	大きさ	高さ要件撤廃 幅及び長さの緩和	立ち乗り・座り乗りで区別しない 電動車椅子相当の大きさ
	車体の安全性	道路運送車両からの除外、型式認定 制度等の創設	今後、関係省庁でさらなる検討が必要
自動歩道通行車	最高速度	10km/h	6km/h
	大きさ	高さ要件撤廃 幅及び長さの緩和	長さ120cm×幅70cm（電動車椅子相当）
	車体の安全性	道路運送車両からの除外、型式認定 制度等の創設	今後、関係省庁でさらなる検討が必要※ 1
	通行場所	歩道等	原則歩道等※

※ 原則、歩道等の歩行者と同様の通行環境を通行することが適当であると考えられる。一方で、・・・道路環境に応じて限定的に走行を解禁するべきであるという意見もあったところである。したがって、自動歩道通行車が無人自立走行する場合の通行場所については、今後、更なる検討が必要である。また、仮に通行場所を制限する場合には、その方法についても検討が必要である。